

議会だより

第 64 号

2021. 5 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和 3 年 3 月定例会号～



川之石地区交流拠点施設 みなせ
～令和 3 年 4 月供用開始～



施設全体(上空より)



多目的ホール

市の考えを問う(5議員が一般質問).....	P 3
各常任委員会報告.....	P 9
八幡浜市議会の解散に関する決議について.....	P12

一般質問

5人が市政をただす！

「ナッジ」が聞きたい！

今定例会では、5人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をただしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ上 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館でご覧になることができます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
佐々木加代子	① 救急車の適正利用について ② 行動経済学「ナッジ」を活用した感染防止対策について	4
西山 一規	① スーパーシティについて ② 八幡浜市のお金の流れについて	5
遠藤 綾	① 福島原発事故から10年。原発について ② 新型コロナウイルス感染症・第3波後の対策 ③ ジェンダー平等社会の実現を教育現場から	6
菊池 彰	① 道の駅・みなとオアシス八幡浜「みなと」のさらなる利便性の向上について ② 脱炭素社会を目指す為の当市の取り組み方について	7
河野裕保	① 「理」と「情」の政治について ② この先20年を見据えた市政運営等について ③ 健康かプライバシーかについて	8

～議会を傍聴しませんか～

次の定例会は6月に開かれます。

傍聴席は八幡浜庁舎7階にあります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため傍聴席の一部を制限しています。

傍聴席入口には、受付簿を置いていますので、氏名、住所等をご記入のうえ、傍聴してください。

～インターネット配信について～

インターネットで本会議（開会日、一般質問）の中継録画を配信しています。

八幡浜市議会ホームページからご覧ください。

[こちらからアクセス](#) ⇨



佐々木加代子議員



不搬送数減少に向けた取り組みは

総務課長

様々な機会を捉えて啓発活動に努めて参りたい

救急車の適正利用について

問 昨年3月、救急車に同乗されていた看護師の方から、「救急搬送の際インターで一時的停止が義務付けられているようだが、患者さんの容態によっては一刻を争う場合もある。佐賀県や長崎県のように全ての市町で、ETCカードによるノンストップ走行をしてもらえるようにはならないか」というご相談をいただいた。6月議会で八幡浜市の現状を議会で取り上げ、「救急車のETCレーン無料通行体制の整備を求める意見書」を県へ提出したが、その後の進捗状況はどうか。

答 令和3年1月27日に県と西日本高速道路株式会社四国支社が、救急車の緊急走行時におけるETCレーン利用に関する協定を締結し、本年4月1日から運用開始予定である。今後は、迅速な救急体制の確立に大きな効果があると期待している。

問 近年、全国的に救急車の出動件数、搬送人員数が増えている。その理由として高齢者搬送人員の増加や救急車の不適正利用などの要因がある。救急車が現場に到着後、症状によっては搬送の必要がないと判断された場合を不搬送という伺った。現在消防において

不搬送数の減少に向けて取り組んでいることなどがあればお聞かせ願いたい。

答 消防署では、不搬送理由を調査分析し、それに基づいた対応を広く周知することが救急車の適正利用の推進、不搬送件数の減少につながると考えている。引き続き様々な機会を捉えて啓発活動に努めて参りたい。

問 松山市では「救急車を呼ぶ前に」などの市民への周知情報と、民間救急や介護タクシーの搬送事業所一覧の掲載が行われているが、八幡浜市でも考えていただけませんか。

答 救急車を適正に利用することは、市民の生命、身体を守るために非常に重要なことであり、市や消防署だけでなく市民全体で考え、取り組むことで実現できるものだと考えている。現在、ホームページ等での広報は行っていないが、今後、救急車の適正利用について、高齢者に限らず全市民に周知できるように、総務省消防庁の掲載記事等を参考に、民間救急や介護タクシーの事業者一覧などの情報と併せてホームページへ掲載するとともに、パンフレット等の全戸配布についても検討してみたい。

行動経済学「ナッジ」を活用した感染防止対策について

問 「ナッジ」とは、人間の心理や癖などを踏まえた上で、工夫することで望ましい行動を自発的に促すというもの。環境省では消毒液に向かってテープなどで矢印マークを貼り、消毒への協力依頼や感謝を伝えるメッセージを掲示することで、統計学的にも「ナッジ」の効果が証明されたと言っている。

また、西条市では消毒液使用について「ナッジ」の手法である黄色いテープ作戦を実施。以前の3倍の消毒液が使用されるようになったと聞いた。市庁舎はもとより、公共施設などにおける八幡浜市版イエローテープ作戦を行うってはどうか。

答 有色テープ作戦などいろいろな「ナッジ」の手法でやれることがある。新しい手法を取り入れながら様々なところで実践していきたい。



有色テープによるナッジ

西山 一規 議員



市のチャレンジは

市長

将来に向けしっかり取り組んでいく

スーパーシティについて

問 スーパーシティとは、地域の問題をAIやビッグデータを駆使した企業の最先端技術で解決し、それを国が支援するものであるが、ちょうど国が募集している。八幡浜市でチャレンジする価値があるのではないか。

答 スーパーシティ構想への応募は、5分野以上の先進的サービスの提供、7つの指定基準があり、非常にハードルが高く、時間的にも今回の応募は難しい。今後の課題として、全国的な状況を注視したい。

問 現在それに近いようなことで、取り組んでいることがあるか。

答 最先端技術の導入は、地域課題解決のために有効だと考え、現在、県・JAと連携しながら気象ロボットやAIを活用し、マルチドリップ栽培のリモート管理や選果省力化に向けたスマート農業加速化プロジェクトを進めている。今後さらに様々な分野で最先端技術を活用すべきと考えている。

問 今後の様々なチャンスについて、どのように取り組まれるのか。

答 八幡浜市は電灯が灯ったのが四国で一番、銀行は愛媛で一番、そういう気性を持っている。今後、愛宕山プロ

ジェクトをやっつけていこうと思っており、八幡浜市ならではの取り組みを今後考えていきたい。国の施策に対しては、職員全員がアンテナをしっかりと張り巡らせ、将来に向けたプロジェクトをしつかり考え、八幡浜市づくりに取り組んでいきたい。



スーパーシティ イメージ図

八幡浜市のお金の流れについて

問 個人から見ると、お金は使えば無くなるが、地域で見れば使ったお金は次の人に渡る。お金が外に出ていかず、市内で回るためにどう取り組んでいるか。

答 市内でお金を回すための取り組みとして、昨年はスーパープレミアム付商品券で市内の消費喚起をし、5億7千8百万円の経済効果があった。そして先日から第2弾も販売開始し、

前回以上の経済効果を期待している。また「やわたはま食うぼん券」事業で市内飲食店を支援し、2億2千5百万円の経済効果を見込んでいる。

問 現在は大きな予算をかけた施策が可能であるが、コロナ禍が去り、平時に戻った時は、できるだけ予算をかけず自然にお金が回る施策が必要となる。例えば市民が近所の店を応援するような取り組みなどが考えられるが、どのようなアイデアがあるか。

答 消費行動のために直接市の予算を使わなくても、外食産業を支援したり、近くの店を支援するムードづくり、口コミ、他の質問で出た「ナツジ」の手法を取り入れながら上手に宣伝すること、お客を増やし、消費行動につなげることも可能ではないか。魅力ある商品作りやPRには、適宜予算を使いなから応援していきたい。



遠藤

綾議員



介護施設等で定期的検査を

市長

入所者、職員の検査費用の支援へ

福島原発事故から10年。 伊方原発の廃炉を

問 福島第一原発の廃炉工程は、2021年から40年とされるが、原子炉格納容器の上ぶた等に、高い放射能があり、具体的計画が立っていない。汚染水は一日150トン発生し続け、最終処分場も決まらず、自主避難者の賠償も不十分のまま。事故から10年の現状は、原発の高リスクを私たちに突き付けている。発電コストも最も高い。首長として、原発に頼らない地域経済の活性化を模索しつつ、伊方原発の廃炉を、四電に言うべきではないか？

答 再生可能エネルギーは電力供給の安定性の面で課題がある。将来的には脱原発を目指すべきだが、現段階では、安全性を大前提に、安定供給、経済性、環境等のバランスの取れたエネルギーミックスを目指すべきだ。

気軽に検査できる体制 や定期的な検査体制を

問 不安を感じた人が気軽に検査できるように、民間でPCR検査を受けた場合、市が費用を補助すべきでは？

答 保険適用のない自費検査で、現在、県内15か所の医療機関で検査を実施し

ている。PCR検査は、国や県の方針を見ながら適切に対応していきたい。

問 民間の検査キット等で陽性と出た場合、改めて保健所等に連絡し、保険適用の行政検査を受け直せるか？

答 申し出て頂ければ、受けられる。

問 保育所や小中学校、介護施設等で定期的な検査が必要ではないか？

答 2月に県が高齢者福祉施設の検査費用の補助金を創設した。新規入所者や職員の検査費用を支援することになった。



子どもたちにジェンダー 平等に触れる機会を

問 東京五輪組織委員会の、森喜朗会長の女性蔑視発言から、この問題は、日本社会に根深く残る問題ではないか、との声が起こった。日本のジェンダー

ギャップ指数2020は、153か国中、121位である。当市の子どもたちも、今後、学校でジェンダー平等について考える時間を持つことも大切ではないか？

答 小中学校でジェンダー平等について記述された教科書はないが、道徳教育や学級活動を通して、性差にかかわらず一人の人間として大切にされるなど人権教育や心の教育として実践していく。男女共同参画社会の実現につながるよう、今後も研究実践していきたい。

問 ジェンダー平等の観点から、時代にそぐわない校則は見直していくべきと思うが、そのような意見が出た場合、どのような手続きを踏んで改定するのか。

答 全ての小中学校に、教職員、児童・生徒、保護者で構成された校則検討委員会があり、要望があった場合には、検討することになっている。校則の見直しは、児童・生徒の健康面、保健衛生面に考慮しながら、時代や社会にそぐわないものは改善していくべきと考ええる。

※ジェンダーとは…

生物学的な性別に対し、社会的・文化的につくられる性別のことを指す。男女の社会的・文化的役割の違いや男女間の関係性を示すもの。

菊池

彰議員



燃料電池や蓄電池の設置費用に対する補助制度の考えはあるのか

市長

電気エネルギーを貯める設備の補助制度の導入を検討していきたい

脱炭素社会を目指す為の当市の取り組み方は

問 政府の方針として、2030年代半ばには、新車の乗用車販売を全て電気自動車にする計画があるが、当市に於いても環境への配慮から、公用車の更新時期に徐々に電気自動車を導入していくべきと思うが、考えを伺う。

答 国では経済産業省を中心にグリーン成長戦略を策定しており、2030年代半ばには100%を実現できるように包括的な措置を講じるとされている。こうした状況の中、電気自動車リースの話があり、内部で検討したがガソリン車購入と比較して割高であった為、見送った経緯がある。走行距離・充電箇所や充電時間・財源の問題もあり現時点では購入・リースの実績はない。しかし大きな国の方針、近隣自治体の状況、走行距離の延長や車両の値下げ等についても注視しながら検討をしていきたい。

問 県内に於いては、クリーンエネルギー自動車導入対策補助金や電気自動車充給電設備への補助を実施している自治体もある。環境への負荷の少ないエネルギーの利用を促進し、地球温暖化の防止、資源の有効利用を図る為に補助制度を整備する必要があると思う

が考えを伺う。

答 近年、台風や豪雨などの大災害が頻繁に発生しており、災害時の停電に備え、非常用電源の必要性が高まっている。他市に於いても、燃料電池や蓄電池の設置費用に対する補助金が多く、今後、電気エネルギーを貯める設備について、補助制度の導入を検討していきたい。

問 現在、第3次八幡浜市温暖化対策を実施中であるが、2050年カーボンニュートラルに向けての行政の取り組み、企業の取り組みへの支援、市民のライフスタイルへの提言が必要と思うが考えを伺う。

答 冷暖房の温度管理やクールビズ・ウォームビズを実施し、こまめな消灯も行い節電を心掛けている。また3R、リデュース・リユース・リサイクルを推進して、ゴミの再資源化率を高め、CO2の排出削減に努める。今後、企業や市民の方へも波及するよう啓発を行い、長期目標であるカーボンニュートラルの実現を目指し取り組みを行う。



道の駅・みなとオアシス八幡浜「みなと」のさらなる利便性の向上について

問 前回の一般質問で、「みなと」の充電ステーションの設置について要望したが、今までに検討された経緯、今後の見通しについて伺う。

答 設置コストや維持管理費を考慮して、実績のある民間業者による設置を検討していた。しかし、事業者が充電ステーション事業を取り止めたため、令和2年度の設置は断念した所である。今後、電気自動車の普及は更に進むと想定されるので、民間事業者だけでなく、公設での設置も含め導入に向けて検討したい。

問 快適に使用出来る授乳室があれば、「みなと」のさらなるイメージアップ、利便性の向上に繋がると思うが考えを伺う。

答 授乳室の設置については、みなと交流館内部の設置を基本として考えているが、現在の会議室等の利用状況を考慮すると、転用して常設することは難しい。子育て世代が多く訪れる「みなと」には必要な施設であることは十分認識している。今後、現在のフェリー乗り場の跡地利用に併せて、全体の設備を改善する中で検討したい。

河野裕 保護議員



行政手続き等のデジタル化の推進は！

総務企画部長

テレワーク環境の整備やオンライン申請を実施している

この先、20年を見据えた市政運営等について

問 2040年にかけて生じる変化・課題に的確に反応し、本市を持続可能とするには、地方公共団体が持つ強みを活かすと同時に、次世代の人材育成、さらには、技術やデータを活用した都市・地域のスマート化の実現に取組むことであり、中でも注目するのは、国・地方を通じた行政手続き等のデジタル化の推進である。デジタル行政推進法及び、デジタルファースト法等に伴い、八幡浜市の行政事務等のデジタル化の推進状況と今後の工程はどうか。

答 本市の行政事務のデジタル化の推進状況等におけるテレワークについては、地方公共団体情報システム機構の自治体テレワーク推進実証実験事業により、10台分のテレワーク環境を導入し、コロナ対策として必要な時に利用しており、まず第一歩を踏み出した。また、市役所内の会議室等20か所に、ウェブ会議を行うための環境を整備し、各種ウェブ会議の際に活用している。

次に、市民が市役所に来庁することなくパソコン、スマホ等で申請出来るオンライン申請については、当市では現在マイナポータルを利用して、子育て分野の児童手当と児童扶養手当の現

況届、保育所の入所申し込みの手続きなど、13の手続きが利用可能となっている。

況届、保育所の入所申し込みの手続きなど、13の手続きが利用可能となっている。

また、現在は会議関係での要介護、要支援認定の申請や居宅介護住宅改修費の支給申請、被災者支援関係での罹災証明の発行申請、災害弔慰金の支給申請の手続き等、担当部署と利用が可能かどうか検討している。

なお、押印を求める手続き等の見直しについては、国会において、先月、押印見直し等に関する一括改正法が提出されたほか、国の政令、省令等も昨年末から順次改正されており、

当市も関係条例の改正、規則や要綱についても同様に見直しを進めている。



健康かプライバシーかについて

問 近い将来、健康かプライバシーかのどちらかを選ぶ時代が来るとも言われている。一例を挙げれば、国民に

リストバンド型の生体情報センサーを常時着用することで、行政が個人の健康状態を常に把握・一括管理し、市民の健康寿命を延ばすことができる時代がやってくる。つまり、AIやコンピュータアルゴリズムの高度なテクノロジによって、市民の健康を行政が見守ると言う事についてどうか。

答 非常に暗い将来の話ではないかと思う。

ジョージ・オーウェルの「1984年」という小説には、テレスクリーンという監視装置があり、画面に張り込まれたディスプレイ（テレビのようなもの）に表示されると同時に住民を監視するシステムが登場する。家にいる限りこの監視から逃れられない。

この小説は未来への全体主義的な体制の悲惨な状況を描いたものだが、健康は、不健康も含めて最も個人に属するものであり、国家のために個人の健康があるわけではない。個人の健康管理が質問にあるような中央集権的なシステムの中で管理されることは、テレスクリーン化されてしまう懸念もあり、実施されるまでに十分な検証が必要だ。

個人の健康について、現在、市の保健センターで行われているのは、新しい技術が次々に出てくるにしても、ローカルなエリアで穏やかに管理されることが適当であると思っている。

総務産業委員会

総務産業委員長
西山一規

やわたはま食うぼん券
ロングラン事業に
一部を改正する条例の制定について

八幡浜市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の制定について

問 この条例の緊急経営資金について、その借入れ状況はどうか。

また、そのうち新型コロナウイルスの影響を受け、補助金を交付した実績は。

答 2月末までの融資実績は、件数が290件、融資額が13億1千9百20万円である。

それに対し、補助金の実績は、2百81件の1億6千54万円である。

問 この資金を借りた方がもう一度借りたいと申し出た場合の対応は。

答 その場合は、借り換えをするしか方法がない。

例えば、残債が3百万円ある方が、1千万円借りた場合は、7百万円しか借りられないということになる。

問 この融資に対する元金の償還は1年後からになると思うが、例えば国の緊急資金援助のように、3年間据え置きするなどといった対応はとれない

のか。

答 この融資制度は、保証協会に委ねているため、当市だけが特別な対応をとることは難しい。

そのため、返済が難しい場合は、日本政策金融公庫や県の資金に借り換えをもらうほうが得策と考えている。

また、この最高で70万円の補助金を交付する当市の制度は、早い方は昨年の4月頃から申し込まれているが、それ以降も景気が低迷しているため、今年の4月頃から始まる元金の返済に対しては、とても危惧している。

金融機関とも連携して対応を協議しているが、資金面については、各銀行において元金の返済猶予や3年間無利子の国の資金への借り換えなどの対応をとっていたこととしており、市としては景気浮揚を図るため、「やわたはま食うぼん券事業」や「スーパープレミアム付商品券事業」で支援していきたいと考えている。

要旨 その2つの事業は、使用期間が重なっていることもあり、まずは割安に使える「プレミアム商品券」から使用され、「やわたはま食うぼん券」の使用実績が伸びないのではないかと思う。その場合は、「やわたはま食うぼん券」の使用期間を延長し、市内の数多くの

店舗を守っていけるロングラン事業としてほしい。

八幡浜市プレミアム付飲食券（やわたはま食うぼん券）の販売・使用期限が延長されました。販売期間4月30日、使用期限6月30日まで延長

八幡浜市議会議員及び八幡浜市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について

問 この条例において、選挙公報の配布は、選挙期日の前日までに配布することとあるが、昨今においては期日前投票をする方が増えているため、早い時期の配布でないと意味がないと思うがどうか。

答 この配布については、前日までに記載はしているが、実際に今、準備を行っている市長選挙においても4月14日の配布を予定しており、早いタイミングで配布したいと考えている。

問 同条において、その配布は新聞折込等の方法で行えること等を規定しており、また直近の国政選挙及び県の選挙では、八幡浜市分として1万7千部が発行されたとのことだが、新聞を取っていない方に対しては、どのように対応するつもりか。

答 現段階で折り込みを予定している新聞社は地元紙を含め6社であり、その6社の合計が約1万1千部である。

そして、残りの約6千部については、公民館などの公共の施設に置いて、いつでも市民の皆さんが見られるような体制をつくっていききたい。

民生文教委員会

川之石地区交流拠点施設

利用料・管理費負担は
民生文教委員長
竹内 秀明

川之石地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について

問 交流拠点施設の建設構想当初は、「保内地区」交流拠点施設という名称であったが、「川之石地区」交流拠点施設に変更となった理由は何か。

答 地元協議を重ねる中で今後、交流拠点施設において実際に活動主体となるのは川之石地区であり、地区の人々が動かなければ、施設の持続も発展もないというコンセプトに落ち着いた。

そのコンセプトを明確に打ち出すために「保内地区」から「川之石地区」に名称を変更した経緯がある。

要望 今回初めて当市に地区交流拠点施設ができたことになるが、「川之石地区」という名称になれば、他の地区の方は利用できないという感覚になる可能性もある。

広報等に情報を掲載する際には、広く市民の方に利用してもらいたい施設だということをしつかり宣伝してほしい。



問 「公民館」という名称であれば各区の住民が公民館活動として施設を利用する際、無償で利用できるが、光熱水費等の維持管理費の一部を各地元が負担している。

「交流拠点施設」という名称になった場合の施設利用料や維持管理費の地区負担はどうなるのか。

答 交流拠点施設の利用料についても、公民館と同様な減免規定を条例で定めており、社会教育・生涯学習活動を行う場合においては、料金が発生しない運用を考えている。

しかし、維持管理費等については交流拠点施設であるため、市が直営で管理し、市の負担となる。

八幡浜市の特定の事務を取り扱わせる郵便局に関する指定について、及び八幡浜市出張所設置条例及び八幡浜市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

説明 これら議案は、出張所の運営見直しの一環として川上出張所を廃止し、証明書発行事務等を川名津郵便局に委託するための議案である。

問 郵便局に対する信用はあると思うが、情報漏洩等の問題を考慮し、個人情報保護等に関する契約や制約は設けているのか。

答 個人情報保護や守秘義務の問題については、『地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律』の第5条に日本郵便株式会社の責務として、職務上知り得た情報を目的外利用させないために、必要な措置を講じるよう規定されている。

また、第6条においては、従事する職員に対する守秘保持義務等の規定が盛り込まれており、第8条においては罰則が定められている。

今後、川名津郵便局での事務開始までにマニュアルを作成し、事務の引き継ぎをする中で、個人情報保護等を徹底していきたい。

予算委員会

民間賃貸住宅補助金

定住につなげるために
予算委員長
平家 恭治

民間賃貸住宅整備促進補助金について

説明 この事業は、市内に賃貸住宅を建設する方に対して、建設費用の一部を補助するとともに、既存の賃貸住宅の改修工事に対しても支援を行い、良質な賃貸住宅の供給拡大を図り、若者や子育て世代などの移住・定住を促進することを目的としている。

問 当市は、これだけ人口減の歯止めがきかなくなっており、こういった事業の開始が遅かったと思うがどうか。

答 当市の定住人口施策については、近年はまず、遅れていた移住施策に力を入れてきたところである。本来は定住のための取り組みとしては、雇用の場の確保のための企業誘致等が挙げられるが、土地が少なく地価が高い当市ではこれまで思うように進んでいない。

しかし、ここに来て、小中学校の統廃合により出来た、まとまった土地を活用して、例えば旧双岩中学校跡地への四国電力グループの移転など、まずは市内企業の市外への流出を防ぎ、市

内の雇用を失わない取組みを進めてきたところである。

今回新たに設ける補助制度は、市内で働きながら、市内に良質な賃貸住宅が不足しているなどの理由により、近隣の大洲市、西予市宇和町などに住んでいる方が一定程度おられることを受け、定住人口対策の観点から市として何が出来るか検討した結果、市自らが賃貸住宅を建設することは難しいが、この支援制度を設けることで民間へのインセンティブにしたいと考えている。

また、この制度と併せて、市営住宅についても、空き部屋を活用して、みかんアルバイトなどが一時的に利用することが可能となる制度も始めることとしている。

問 定住施策については、もっとバージョンアップする必要がある。

この制度を利用し賃貸住宅を建設される方に対する補助も大切だが、例えば新婚世帯で、賃貸住宅を利用する方に対しても何年間か、その家賃を助成する制度であったり、新築住宅を建設される方に対して5年間の固定資産税免除など、西予市や大洲市、また松山市で勤務されていても、当市で住み続けていただけるような施策を講じて、何としても人口減少を食い止めてほしい

と思うがどうか。

答 日本の総人口が減少し、愛媛県の人口も減少する中で、人口減少を食い止めることは並大抵のことではないが、人口減少は都市の体力を奪うものであると思うので、人口減少を食い止めるための可能な限りの施策を講じていきたいと考えている。

具体的には、今回の補助制度をはじめとする住環境の整備、雇用の場の維持・確保、子育て・結婚支援など、様々な分野で改善を図り、相乗効果を生み出していきたい。



意見 定住施策については、全国一律

の国の施策に乗っかるだけではなく、最終的に定住していただければ市税にも反映されることから、市単独でも行うべきであり、今までは考え方の軸を変えて今後の施策を講じてほしい。

高野地区上水道統合整備認可設計等委託業務について

問 上水道と統合するということだが、管径と管路延長、材質はどうなるのか。

答 送水管と配水管の延長を含めて6キロ程度、管径は50ミリ、材質は、耐震管を予定している。

問 高野地区への配水方法については、ポンプアップして、給水タンクから落差により配水する方法になるのか。

答 津羽井第1ポンプ場から多段にポンプ送水して、高野地の一番高いところに配水池を設け、そこから自然流下で本高野地、上高野地、古谷のほうへ分配する。

問 今回、基本設計ということですが、1千7百35万円の予算を計上している。今後は令和4年度から令和6年度にかけて、4億円強の費用がかかるということですが、この事業に対する費用対効果と優先順位はどう考えているのか。

答 1点目の費用対効果については、

第2期簡易水道統合整備計画を昨年度策定している。その計画に基づいて、来年度より高野地区、古谷地区のスタートを切るもので、地元の過去からの悲願である上水道への強い要望と地区全戸の上水道への接続の合意、同意を受けている。費用対効果の面は、近年では大腸菌が検出されるなど劣悪な水質に度々悩まされている状況であり、衛生面において早急な対応が望まれている。自然の荒廃に伴う渇水や水量不足、水質問題など生活面で非常に深刻な問題になっているのが現状であり、そのようなことから、住民の命と健康、生活を守るために必要不可欠な良質な浄水を得るための水道整備は十分な効果があると思っている。

2点目の優先順位については、第2期簡易水道統合整備計画に基づき、残る簡易水道等の地区要望を踏まえた上で現状調査より緊急度を判断し、地元協議・調整を行い合意、同意を得た地区より統合整備を求めていく段取りとしている。

解散否決 八幡浜市議会の解散に関する決議について



採決の結果、賛成10名、反対5名で否決されました。※本議案にかかる討論は別紙のとおり

(この解散に関する特例法の成立要件は、議員数の3/4以上が出席し、出席者の4/5以上の同意を必要としています)

○：賛成 ×：反対	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	平家恭治	河野裕保	石崎久次	樋田都	新宮康史	上田浩志	井上和浩	宮本明裕	山本儀夫	大山政司
	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○

八幡浜市議会の解散に関する決議

本年4月には市長選挙が執行されるが、市政の責任の一端を負うべき市議会議員選挙については4カ月遅れの8月となっている。八幡浜市の財政は、人口減、少子高齢化の進行による市税収入の減少、また合併算定替えといった合併自治体への財政支援措置も終了していることから、歳入の減少傾向は今後も継続する見込みである。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域経済は冷え切った状態であり、地域住民を守り支えていくには、さらなる対策、財源が必要である。そして、これまでの様々な市民活動を通じて、多数の市民から議会が自ら決断すべきとの御意見もいただいている。こうした中、4月の市長選挙と8月猛暑の市議会議員選挙を同日に行えば、住民の負担軽減はもとより、投票率の向上、事務の簡素化、そして何より経費の節減が期待できると考える。よって、令和3年4月18日執行の八幡浜市長選挙に併せて、八幡浜市議会議員一般選挙が同時に執行できるよう地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条の規定に基づき、令和3年3月19日をもって八幡浜市議会を解散する。以上、決議する。

令和3年3月19日 愛媛県八幡浜市議会

地方公共団体の議会の解散に関する特例法

第一条 この法律は、地方公共団体の議会の解散の請求に関する世論の動向にかんがみ、当該議会が自らすすんでその解散による選挙によってあらたに当該地方公共団体の住民の意思をきく方途を講ずるため、地方公共団体の議会の解散について、[地方自治法\(昭和二十二年法律第六十七号\)](#)の特例を定めるものとする。(議会の解散)

第二条 地方公共団体の議会は、当該議会の解散の議決をすることができる。

2 前項の規定による解散の議決については、議員数の四分の三以上の者が出席し、その五分の四以上の者の同意がなければならない。

3 第一項の議決があったときは、当該地方公共団体の議会は、その時において解散するものとする。



採決の様子

編集後記

3月議会で、市民の方の一番の関心事は、市長・市議の同時選の議案が可決成立するからであったと思います。

投票の結果、成立に必要な12票に届かず否決されました。過去2回の市議選の投票率は64%。過半数で、市民の3分の1以上のの方が棄権されています。

8年前の市長選が71%台であり、同時選になれば市議選の投票率も上がり、市民の意思を今以上に反映する事が出来たものと思います。この結果を市民の方はどう受け止めておられるのでしょうか。「投票率に影響が無ければよいが。」と心配している所です。

さて、コロナ禍で日常を取り戻せない日々が続いています。しかし、自然界に於いては何事もなかったかのように、今年も桜が咲きほころび、私達の心を癒してくれました。

「不自由を常と思えば不足なし」、現実をしつかりと受け止め、適切な行動を取り続けなくてはなりません。

桜咲く桜散る、また桜咲く春が来る。来春は満開の桜の下で思いっきり、花見が出来る事を願っています。

菊池 彰

委員長 遠藤 綾
副委員長 菊池 彰
委員 西山 一規
佐々木 加代子
樋田 都
新宮 康史
上田 浩志

八幡浜市議会事務局

TEL 22・5998

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会 検索



「やわたはま議会だより」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。